

平成 29 年度
沖縄県国家戦略特別区域の中間評価
について(案)

平成 29 年 12 月 13 日
沖縄県国家戦略特別区域会議

I. 評価の趣旨と評価対象

- ◇ 沖縄県については、平成 28 年度の評価において中間評価を行うこととされたことから、同区域の認定事業(3規制改革事項、4個別事業)の進捗状況について、年度途中での評価を実施するものである。
- ◇ 本評価は、国家戦略特区法第 12 条及び特区基本方針に基づき、
- ・国家戦略特区において実施し又はその実施を促進しようとする特定事業の進捗状況
 - ・認定区域計画の実施により実現した経済社会的効果
 - ・区域計画において認定した目標の達成状況
 - ・規制の特例措置の活用状況及びその効果(構造改革特区の規制の特例措置の活用状況及びその効果を含む。)
 - ・金融上の支援措置及び課税の特例措置の活用状況並びにその効果
 - ・その他目標の達成に向けた取組の実施状況
 - ・その他国家戦略特区の評価に資する事項
- の7項目を踏まえて、主に、
- 1、個別認定事業の進捗状況等
 - 2、規制改革事項の活用及び見込み状況
 - 3、追加規制改革の提案状況
- について実施するものである。
- ◇ なお、本評価書において、規制改革事項の件数は「○事項」、個別事業の件数は「○事業」と記載しているが、
- ・個別事業については、認定された年度に件数を計上
 - ・年度ごとの認定事業について、平成 29 年度の実施状況を記述している。

II. 沖縄県の評価結果

【名称】 沖縄県 国際観光イノベーション特区

【目標】 世界水準の観光リゾート地を整備し、ダイビング、空手等の地域の強みを活かした観光ビジネスを振興するとともに、沖縄科学技術大学院大学を中心とした国際的なイノベーション拠点の形成を図ることにより、新たなビジネスモデルを創出し、外国人観光客等の飛躍的な増大を図る。

1、個別認定事業の進捗状況等

[平成 26 年度： 0 事項、0 事業 平成 27 年度： 2 事項、3 事業
 平成 28 年度： 1 事項、1 事業 平成 29 年度： 0 事項、0 事業 累計： 3 事項、4 事業]

事項・事業名	実施主体	計画認定日
①国家戦略道路占用事業 平成 27 年度 : 2 事業 平成 28 年度 : 0 事業 平成 29 年度 : 0 事業 累計 : 2 事業	【国道 330 号、那覇市道泉崎牧志線】 旭橋都市再開発株式会社 【国際通り沿線】 那覇市国際通り商店街振興組合連合会	平成 27 年 6 月 29 日
②国家戦略特別区域限定保育士事業 平成 27 年度 : 1 事業 平成 28 年度 : 0 事業 平成 29 年度 : 0 事業 累計 : 1 事業	沖縄県	平成 27 年 9 月 9 日
③国家戦略特別区域高度医療提供事業 平成 28 年度 : 1 事業 平成 29 年度 : 0 事業 累計 : 1 事業	社会医療法人友愛会	平成 28 年 4 月 13 日

①国家戦略道路占用事業	年度	26	27	28	29	合計
	事業数	—	2	0	0	2

(平成 27 年度の認定事業に関する評価)

- 平成 29 年度も、2つの実施主体により事業が実施された。このうち1事業(那覇市国際通り沿線)は、1回イベントを実施し、来訪者は約 9.5 万名であった。平成 28 年度(イベント回数1回、来訪者約 3.2 万名)と比べて、規模が拡大している。
- もう1事業(旭橋駅周辺再開発地域)は、道路内に多言語観光案内板や庇を設置するものである。平成 28 年3月に完成した南工区に続き、残る北工区についても、平成 31 年3月の案内板等設置に向けて、事業が順調に進捗している。

②国家戦略特別区域限定保育士事業	年度	26	27	28	29	合計
	事業数	—	1	0	0	1

(平成 27 年度の認定事業に関する評価)

- ・ 平成 28 年度から、全国的に保育士試験が2回行われたことにより、地域限定保育士試験を実施しなかった。
- ・ なお、平成 27 年度の地域限定保育士試験の実技試験受験者を対象として行われた意向調査によると、沖縄県においてはその約7割が県内での就職を希望していることから、地域での保育士確保に一定の効果があると見込まれる。

③国家戦略特別区域高度医療提供事業	年度	26	27	28	29	合計
	事業数	—	—	1	0	1

(平成 28 年度の認定事業に関する評価)

- ・ 社会医療法人友愛会が、「再生医療・頭蓋形成術」の高度医療の提供を目的として、新規病床 18 床のうち、12 床(残る6床は平成 31 年度の新病院建設に併せて増床予定)を増床予定であるが、より適切な医療提供体制の構築を図るため、施設整備や人員配置等の計画変更を行ったことにより、平成 29 年4月に2床の供用となっている。今後、段階的に増床するとしているものの、医療の安全性を確保しつつ、適正かつ着実に事業が実施されるよう進捗管理を行い取組みを促進する必要がある。

2、規制改革事項の活用及び見込状況

- ・ 今後、新たに「地域農畜産物利用促進事業」「農業支援外国人受入事業」の活用を検討しているが、着実に区域計画に位置付けられるよう関係者間で十分に調整を進める必要がある。また、今後とも、区域方針に定められた「国際的なイノベーション拠点の形成」及び「外国人観光客等の飛躍的な増大」という観点から、ニーズの洗い出しに取り組み、活用実績を伸ばすことが求められる。
- ・ 今後とも、県、市町村及び民間事業者等による連携を強化し、積極的に対応していく必要がある。

3、追加規制改革事項の提案状況

- ・ 平成 29 年度において、民間事業者から1件の追加規制改革事項の提案がなされる見込みであり、また、沖縄県も提案を予定しているところである。
- ・ 今後とも、県、市町村及び民間事業者等による連携を強化し、規制改革事項の追加提案を積極的に行っていくことが求められる。